

マイナンバー制度に係る特定個人情報保護評価(国民健康保険に関する事務)に対する市民の皆様からの御意見と御意見に対する本市の考え方について

マイナンバー制度に係る特定個人情報保護評価(国民健康保険に関する事務)に係る意見聴取の結果について、下記のとおり、取りまとめました。

記

1 意見聴取期間

平成27年3月30日（月）～平成27年4月30日（木）

2 国民健康保険に関する事務

意見件数 1件（1通）

項目	意見件数
その他	1件
合計	1件

3 意見の内容と本市の考え方

市民の皆様の御意見	件数	御意見に対する本市の考え方
大切なプライバシーを含む情報を扱うことになるため、適切に対応して欲しい。	1件	個人のプライバシー等の権利利益を保護するため、今後とも、必要な措置を講じて適切に対応してまいります。